

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 3 月 31 日 (火) 第 706 号 の 13



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 規 則

- 医療法施行細則の一部を改正する規則 (※) (保健医療福祉課取扱い) 1
- 鹿児島県用品集中調達規則の一部を改正する規則 (※) (管財課取扱い) 7

## 規 則

医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

### 鹿児島県規則第40号

医療法施行細則の一部を改正する規則

医療法施行細則 (昭和45年鹿児島県規則第21号) の一部を次のように改正する。

第 5 条 中 「第 8 条」 を 「第 8 条 第 1 項」 に 改 め , 同 条 の 次 に 次 の 1 条 を 加 え る 。

(設置届)

第 5 条 の 2 法 第 8 条 第 2 項 の 規 定 に よ る オ ン ラ イ ン 診 療 受 診 施 設 の 設 置 の 届 出 は , 別 記 第 8 号 様 式 の 2 に よ る 。

第 6 条 中 第 5 号 を 第 6 号 と し , 第 4 号 の 次 に 次 の 1 号 を 加 え る 。

(5) 令 第 4 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 設 置 届 出 事 項 の 変 更 の 届 出 別 記 第 10 号 様 式 の 2 第 8 条 第 1 項 に 次 の 1 号 を 加 え る 。

(3) オ ン ラ イ ン 診 療 受 診 施 設 の 休 止 又 は 再 開 の 届 出 別 記 第 14 号 様 式 の 2 第 8 条 第 2 項 を 次 の よ う に 改 め る 。

2 法 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 次 の 各 号 に 掲 げ る 届 出 は , 当 該 各 号 に 掲 げ る 様 式 に よ る 。

(1) 病 院 , 診 療 所 又 は 助 産 所 の 廃 止 の 届 出 別 記 第 14 号 様 式 の 3

(2) オ ン ラ イ ン 診 療 受 診 施 設 の 廃 止 の 届 出 別 記 第 14 号 様 式 の 4

第 9 条 を 次 の よ う に 改 め る 。

(開設者等の死亡, 失踪届)

第 9 条 法 第 9 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 次 の 各 号 に 掲 げ る 届 出 は , 当 該 各 号 に 掲 げ る 様 式 に よ る 。

(1) 病 院 , 診 療 所 又 は 助 産 所 の 開 設 者 の 死 亡 又 は 失 踪 の 届 出 別 記 第 15 号 様 式

(2) オ ン ラ イ ン 診 療 受 診 施 設 の 設 置 者 の 死 亡 又 は 失 踪 の 届 出 別 記 第 15 号 様 式 の 2

別 記 第 6 号 様 式 ( そ の 1 ) を 削 り , 同 様 式 ( そ の 2 ) 中

ふりがな		2 開設場所	電話
1 名称			

を

鹿児島県知事 殿	年 月 日
開設者 住所 氏 名	

〔法人にあつては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

病院，歯科診療所  
診療所，助産所 開設届

次のとおり，病院，診療所，歯科診療所，助産所を開設したので，医療法施行令第 4 条の 2 第 1 項の規定により届け出ます。

ふりがな ----- 1 名 称		2 開設場所	電話
------------------------	--	--------	----

に，

「 10 開設年月日

年 月 日
-------

を

「 10 開設年月日

年 月 日
-------

11 オンライン診療（病院，診療所又は歯科診療所の場合）

勤務する医師又は歯科医師が オンライン診療を行う場合	
-------------------------------	--

に改め，同様式（その 2）を同様式とする。

別記第 7 号様式（その 1）及び（その 2）を削り，同様式（その 3）中

ふりがな ----- 1 名 称		2 開設場所	電話
------------------------	--	--------	----

を

	年 月 日
殿	
開設者 住 所 氏 名	
診療所，歯科診療所開設届	
次のとおり，診療所，歯科診療所を開設したので，医療法第 8 条第 1 項の規定により届け出ます。	

ふりがな ----- 1 名 称		2 開設場所	電話
------------------------	--	--------	----

に，

(2) 配 ぜ ん 室	
配ぜん室設置場所	

を

(2) 配 膳 室	
配膳室設置場所	

に，

「 28 開設年月日 年 月 日開設

29 開設者が法人であるときは，定款，寄附行為又は条例を 1 部添付すること。 を

30 建物の構造概要及び平面図，敷地の平面図を各々 1 部添付すること。 」

「 28 オンライン診療（病院，診療所又は歯科診療所の場合）

勤務する医師又は歯科医師が オンライン診療を行う場合	
-------------------------------	--

に改め，

29 開設年月日 年 月 日 開設

30 開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例を 1 部添付すること。

31 建物の構造概要及び平面図、敷地の平面図を各々 1 部添付すること。」

同様式 (その 3) を同様式とする。

別記第 8 号様式 (その 1) 及び (その 2) を削り、同様式 (その 3) 中

「

ふりがな		2 開設場所	
1 助産所の 名 称			

」

を

「

年 月 日
殿 開設者 住 所 氏 名 助産所開設届 次のとおり、助産所を開設したので、医療法第 8 条第 1 項の規定により届け出ます。

」

ふりがな		2 開設場所	
1 助産所の 名 称			電話

」

に改め、同様式 (その 3) を同様式とし、同様式の次に次の 1 様式を加える。

## 第 8 号 様 式 の 2 (第 5 条 の 2 関 係)

年 月 日
殿 設置者 住 所 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名)
オンライン診療受診施設設置届
次のとおり、オンライン診療受診施設を設置したので、医療法第 8 条第 2 項の規定により届け出ます。

名 称	
設 置 の 場 所	電話
敷 地 の 面 積	m <sup>2</sup>
敷 地 の 平 面 図	別添のとおり
建物の構造概要及び平面図	(別添のとおり)
(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名及び連絡先	電話
設 置 年 月 日	

- (注) 1 設置者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例を 1 部添付すること。  
 2 敷地の平面図並びに建物の構造概要及び平面図を各々 1 部添付すること。  
 3 車両を届け出る場合、それぞれの欄には以下の内容を記載すること。
- (1) 「設置の場所」の欄については、当該車両が日常的に駐車している場所及び巡回予定地区を記載すること。
  - (2) 「敷地の面積」の欄及び「敷地の平面図」の欄については、記載が不要であること。
  - (3) 「建物の構造概要及び平面図」の欄については、当該車両の車種、車名及び車両番号を記載すること。

別記第10号様式の次に次の1様式を加える。

第10号様式の2 (第6条関係)

年 月 日
殿  設置者 住 所 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名)
オンライン診療受診施設設置届出事項中一部変更届
次のとおり、設置届出事項中の一部を変更したので、医療法施行令第4条第4項の規定により届け出ます。

名 称		変 更 前	
設置の場所			
設置届	年 月 日		
変更年月日	年 月 日		
変 更 理 由		変 更 後	
備 考		(注) 1 設置後、変更事項があつたときは、その旨備考欄に記入すること。 2 構造設備の変更については、新、旧の平面図を添付すること。	

別記第14号様式の2中

この届出を受理してよろしいか。				年 月 日		台帳整理済	保健所決裁印	保健所受付印
所 長			係	取扱 区分		月 日  ⑩		
				分類 記号				
				保存 期間				

を削り、同様式を別記第14号様式の3とし、別記第14号様式の次に次の1様式を加える。

## 第 14 号 様 式 の 2 (第 8 条 関 係)

年 月 日
殿 設置者 住 所 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名)
オンライン診療受診施設休止 (再開) 届  次のとおり、オンライン診療受診施設を休止 (再開) したので、医療法第 8 条の 2 第 2 項の規定により届け出ます。

名 称		設 置 年 月 日	年 月 日
設置の場所	電話	休止 (再開) 年 月 日	年 月 日
休止の場合	再開予定年月日	年 月 日	
	理 由		

別記第 14 号様式の 3 の次に次の 1 様式を加える。

## 第 14 号 様 式 の 4 (第 8 条 関 係)

年 月 日
殿 設置者 住 所 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名)
オンライン診療受診施設廃止届  次のとおり、オンライン診療受診施設を廃止したので、医療法第 9 条第 1 項の規定により届け出ます。

名 称		設 置 年 月 日	年 月 日
設置の場所	電話	廃止の年月日	年 月 日
理 由		備 考	

別記第 15 号様式中「失そう者」を「失踪者」に、「失そう) 届」を「失踪) 届」に、「下記」を「次」に、「失そうの」を「失踪の」に、

「

死亡 (失そう) 年 月 日	年 月 日死亡 (失そう)	を
-------------------	---------------	---

」

「

死亡 (失踪) 年 月 日	年 月 日死亡 (失踪)	に改め、
------------------	--------------	------

」

この届出を受理してよろしいか。				年 月 日	台帳整理済	保健所決裁印	保健所受付印
所 長		係	取扱 区分		月 日  ④		
			分類 記号				
			保存 期間				

を削り、同様式の次に次の 1 様式を加える。

第 15 号様式の 2 (第 9 条関係)

年 月 日
殿
届出人住所 死亡者 (失踪者) との続き柄 氏 名
オンライン診療受診施設設置者死亡 (失踪) 届
次のとおり、設置者が死亡した (失踪の宣告を受けた) ので、医療法第 9 条第 2 項の規定により届けます。

名 称		死亡 (失踪) 年 月 日	年 月 日死亡 (失踪)
設置の場所		備考	
設置者の氏名			
設置者の住所			
設置年月日	年 月 日		

附 則

- この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の医療法施行細則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

.....

鹿児島県用品集中調達規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県規則第 41 号

鹿児島県用品集中調達規則の一部を改正する規則

鹿児島県用品集中調達規則 (平成 13 年鹿児島県規則第 34 号) の一部を次のように改正する。  
第 9 条を次のように改める。

(支払いの確認)

第 9 条 本庁の各課長は、管財課長が行った集中調達品の調達に係る支払いが完了しているかどうかを随時確認するものとする。

第 10 条中「別記第 6 号様式」を「別記第 5 号様式」に改める。

第 14 条を第 15 条とし、第 13 条の次に次の 1 条を加える。

(財務会計システムによる事務処理)

第 14 条 第 5 条の規定による事務手続については、この規則の規定にかかわらず、財務会計システム (予算及び会計に係る事務を処理する電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。) を使用して行うことができる。

- この規則の規定により作成し、又は保存することとされている帳簿及び帳票 (以下この項において「帳簿等」という。) のうち財務会計システムを使用して行った事務手続に係る帳簿

等については、当該帳簿等に記載すべき事項を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この項において同じ。）の作成又は保存をもって、当該帳簿等の作成又は保存に代えることができる。この場合において、当該電磁的記録は、当該帳簿等とみなす。

別記第 1 号様式から別記第 3 号様式までを次のように改める。



第 2 号 様 式 (第 5 条 関 係)

用品調達依頼票

伝票番号 ー

年度	会計	所属													
予 算 区 分 款 項 目 節 細 節 細 々 節			起 票 日	年 月 日											
			決 裁 区 分												
			契 約 方 法												
			予 算 現 額	円											
			執 行 伺 額	円											
			予 算 残 額	円											
億 万 円 金額 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td><td style="width: 20px;">:</td> </tr> </table> 消費税 円						:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:						
件 名	件 名														
名	契 約 期 間														
等	納 入 先														
備 考															
分類 番号															
連番	用品番号	用 品 名	納入先	数量	単価/金額										



改める。

別記第 5 号様式を削る。

別記第 6 号様式中「



」を「



」に、

「



」を

「



」に改め、同様式を別記第 5 号様式とする。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。